

国際獣疫事務局（OIE）による「無視できるBSEリスク」の国のステータス認定の申請について

農林水産省は、本日、国際獣疫事務局（OIE）に対して、最上位の「無視できる BSE リスク」の国のステータス認定に向けた申請を行います。

概要

1. 我が国は、平成 21 年 5 月に、国際獣疫事務局（OIE）*により、「管理された BSE リスク」の国として認定されたところです。
2. 最上位の「無視できる BSE リスク」の国の認定要件を平成 25 年 1 月中に満たす見込みであることから、本日、OIE に対して、認定に向けた申請を行います。
3. なお、申請が受理された場合、専門家による審議を経て、早ければ平成 25 年 5 月に OIE 総会に諮られる見通しです。

*OIE は、1924 年に発足した世界の動物衛生の向上を目的とする国際機関であり、平成 24 年 9 月現在 178 か国・地域が加盟しています。WTO/SPS 協定上、動物衛生及び人獣共通感染症に関する国際基準の設定機関とされています。

- ・ OIE: Office International des Epizooties (World Organisation for Animal Health)
- ・ WTO: World Trade Organization
- ・ SPS: Sanitary and Phytosanitary Measures

【参考】

- ・ OIE は、加盟国の申請に応じ、当該国の BSE 対策（肉骨粉等の輸入規制、飼料規制及びサーベイランス等）を科学的に評価し、BSE ステータス※を認定しています。

※ 「無視できる BSE リスク」、「管理された BSE リスク」

- ・ 現在、豪州、ニュージーランド等の 19 か国が「無視できる BSE リスク」として、日本、米国、カナダ、英国等の 30 か国・地域が「管理された BSE リスク」として、OIE から認定を受けています。
- ・ 「無視できる BSE リスク」の国の認定要件には次のような事項があります。
 - “過去 11 年以内に自国内で生まれた牛” で BSE の発生がないこと
 - 有効な飼料規制が 8 年以上実施されていること

お問い合わせ先

消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室

担当者：山本、松尾

代表：03-3502-8111（内線 4584）

ダイヤルイン：03-3502-8295

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>